

平成23年7月15日
福祉保健局

東日本大震災に伴う東京都の支援について（福祉保健局第178報）
（宮城県への物資輸送体制の強化について）

東京都においては、東日本大震災により被害を受けた被災地に対し、物資の支援をするため、これまで、都民等から受け付けた義援物資などを、（社）東京都トラック協会の協力を得て、被災県等の要請に応じながら、県内の集積所等へ輸送してまいりました。

これまでの輸送体制に加え、被災県内の避難所や社会福祉施設などに、きめ細かく直接物資を配送することができるよう、このたび、以下のとおり、（社）東京路線トラック協会と協定を締結し、被災地への物資輸送体制の強化を図りましたのでお知らせします。

1 協定締結日

平成23年7月15日（金）

2 体制の概要

特別積み合せ貨物運送を担う民間事業者の特質を生かし、その積卸施設や配達能力などを活用することで、数多くの社会福祉施設等に対し、直接、定期的に、様々な事情に応じたきめ細かな配送を実施する。

また、宮城県とも連携し、県内の物資を都内物資と合わせて配送する。

3 物資の配送先

宮城県内の社会福祉施設等 約300施設

※今後、県と調整しながら配送先を拡大する予定

問い合わせ先

福祉保健局総務部特命担当
（担当）

電話 03-5320-4040
内線 32-060

福祉保健局総務部総務課
（担当）

電話 03-5320-4021
内線 32-111

宮城県への物資輸送体制の概要

平成23年 7月15日
福祉保健局

